

令和5年第1回大仙市議会定例会会議録第1号

令和5年2月22日（水曜日）

議事日程第1号

令和5年2月22日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定 （24日間）
- 第 3 議長報告 ・専決処分報告（法第180条関係）
・令和4年度定期監査報告書
・例月現金出納検査結果
・議会動静報告書
- 第 4 施政方針演説
- 第 5 議案第 1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
（説明・質疑・討論・表決）
- 第 6 議案第 2号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
（説明・質疑・討論・表決）
- 第 7 議案第 3号 大仙市監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（説明）
- 第 8 議案第 4号 大仙市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
（説明）
- 第 9 議案第 5号 大仙市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（説明）
- 第10 議案第 6号 大仙市税条例の一部を改正する条例の制定について（説明）
- 第11 議案第 7号 大仙市世代交流福祉施設条例の一部を改正する条例の制定について
（説明）
- 第12 議案第 8号 大仙市荒川福祉会館条例の一部を改正する条例の制定について
（説明）

- 第 1 3 議案第 9 号 大仙市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び大仙市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 1 4 議案第 1 0 号 大仙市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 1 5 議案第 1 1 号 大仙市工業等振興条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 1 6 議案第 1 2 号 大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 1 7 議案第 1 3 号 大仙市仙北健康広場条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 1 8 議案第 1 4 号 大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 1 9 議案第 1 5 号 大仙市都市公園の設置に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 2 0 議案第 1 6 号 脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について (説 明)
- 第 2 1 議案第 1 7 号 大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 2 2 議案第 1 8 号 大仙市沢内高齢者健康増進ふれあい館条例を廃止する条例の制定について (説 明)
- 第 2 3 議案第 1 9 号 大仙市南外農林漁業者創作研修センター設置条例を廃止する条例の制定について (説 明)
- 第 2 4 議案第 2 0 号 大仙市全国花火競技大会振興基金条例を廃止する条例の制定について (説 明)
- 第 2 5 議案第 2 1 号 大仙市庁舎整備基金条例の制定について (説 明)
- 第 2 6 議案第 2 2 号 大仙市学校施設再編整備基金条例の制定について (説 明)

第 2 7	議案第 2 3 号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について (説 明)
第 2 8	議案第 2 4 号	多目的人工芝グラウンド整備事業土木工事請負契約の変更について (説 明)
第 2 9	議案第 2 5 号	市道の路線の認定及び廃止について (説 明)
第 3 0	議案第 2 6 号	令和 5 年度大仙市企業団地整備事業特別会計への繰入れについて (説 明)
第 3 1	議案第 2 7 号	令和 5 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて (説 明)
第 3 2	議案第 2 8 号	令和 4 年度大仙市一般会計補正予算 (第 1 0 号) (説 明)
第 3 3	議案第 2 9 号	令和 4 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) (説 明)
第 3 4	議案第 3 0 号	令和 4 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算 (第 1 号) (説 明)
第 3 5	議案第 3 1 号	令和 4 年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算 (第 2 号) (説 明)
第 3 6	議案第 3 2 号	令和 4 年度大仙市太陽光発電事業特別会計補正予算 (第 1 号) (説 明)
第 3 7	議案第 3 3 号	令和 4 年度大仙市下水道事業会計補正予算 (第 3 号) (説 明)
第 3 8	議案第 3 4 号	令和 5 年度大仙市一般会計予算 (説 明)
第 3 9	議案第 3 5 号	令和 5 年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算 (説 明)
第 4 0	議案第 3 6 号	令和 5 年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算 (説 明)
第 4 1	議案第 3 7 号	令和 5 年度大仙市学校給食事業特別会計予算 (説 明)
第 4 2	議案第 3 8 号	令和 5 年度大仙市奨学資金特別会計予算 (説 明)
第 4 3	議案第 3 9 号	令和 5 年度大仙市企業団地整備事業特別会計予算 (説 明)
第 4 4	議案第 4 0 号	令和 5 年度大仙市スキー場事業特別会計予算 (説 明)
第 4 5	議案第 4 1 号	令和 5 年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算 (説 明)
第 4 6	議案第 4 2 号	令和 5 年度大仙市小水力発電事業特別会計予算 (説 明)
第 4 7	議案第 4 3 号	令和 5 年度大仙市内小友財産区特別会計予算 (説 明)

第48	議案第44号	令和5年度大仙市大川西根財産区特別会計予算	(説明)
第49	議案第45号	令和5年度大仙市荒川財産区特別会計予算	(説明)
第50	議案第46号	令和5年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算	(説明)
第51	議案第47号	令和5年度大仙市船岡財産区特別会計予算	(説明)
第52	議案第48号	令和5年度大仙市淀川財産区特別会計予算	(説明)
第53	議案第49号	令和5年度市立大曲病院事業会計予算	(説明)
第54	議案第50号	令和5年度大仙市上水道事業会計予算	(説明)
第55	議案第51号	令和5年度大仙市簡易水道事業会計予算	(説明)
第56	議案第52号	令和5年度大仙市下水道事業会計予算	(説明)

出席議員（22人）

1番	佐藤芳雄	2番	戸嶋貴美子	3番	佐藤文子
4番	佐藤隆盛	5番	挽野利恵	6番	秩父博樹
7番	青柳友哉	8番	安達成年	9番	高橋徳久
11番	橋本琢史	12番	小笠原昌作	13番	小松栄治
14番	本間輝男	16番	山谷喜元	17番	石塚柏
18番	高橋敏英	19番	橋村誠	20番	渡邊秀俊
21番	金谷道男	22番	大山利吉	23番	鎌田正
24番	後藤健				

欠席議員（2人）

10番	古谷武美	15番	佐藤育男
-----	------	-----	------

遅刻議員（1人）

5番	挽野利恵
----	------

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市	長	老松博行	副	市	長	佐藤芳彦			
副	市	長	今野功成	教	育	長	伊藤雅己		
代	表	監	査	委	員	武田哲也	上下水道事業管理者	舩谷祐幸	
総	務	部	長	福原勝人	企	画	部	長	伊藤公晃

市民部長	谷口藤美	健康福祉部長	佐々木隆幸
農林部長	渡辺重美	経済産業部長	富樫真司
観光文化スポーツ部長	伊藤優俊	建設部長	佐々木英樹
病院事務長	今久	教育委員会事務局長	築地高
総務課主幹	柴田忠		

議会事務局職員出席者

局長	斎藤秋彦	主幹	佐藤和人
主幹	佐々木孝子	主査	藤澤正信
主任	小山田竜司		

午前10時 開会

○議長（後藤 健） おはようございます。

これより令和5年第1回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

本日、令和5年第1回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

今次定例会におきまして、ご審議をお願いいたします案件は、人事案2件、条例案20件、単行案5件、補正予算案6件及び令和5年度当初予算案19件の合計52件であります。

このうち、人権擁護委員に係る人事案2件につきましては、本日、採決をお願いするものであります。

各案件につきまして、よろしくご審議を賜りますよう、お願いを申し上げます。

なお、この場をお借りいたしまして、職員の庁舎敷地内での喫煙につきまして、ご報告させていただきたいと存じます。

既に新聞報道等にもありましたとおり、市役所本庁舎の敷地内におきまして、複数の職員が常習的に喫煙をしていたことが判明いたしました。

本市におきましては、受動喫煙による健康被害を防止するため、令和元年6月に大仙

市受動喫煙防止対策指針を策定し、庁舎を含む公共施設の敷地内での喫煙を禁止するなどの取り組みを行ってきたところであります。

そうした中での今回の庁舎敷地内での職員の喫煙は、市民の皆様の信頼を著しく損なう行為であり、誠に遺憾であります。

市民の皆様並びに議員各位に、この場をお借りいたしまして深くおわびを申し上げます。

これを受けまして、現在、支所庁舎や公共施設を含む全施設での調査を行っているところでありますが、市といたしましては、関係職員の処分の検討並びに再発防止に向け、改めて服務規律の遵守を徹底するとともに、市民の皆様からの信頼回復に向け、職員一丸となって取り組んでまいり所存であります。

以上、ご報告申し上げましたが、議員各位におかれましては、ご理解を賜りますよう、お願いを申し上げまして、招集の挨拶といたします。

【老松市長 降壇】

午前10時02分 開 議

○議長（後藤 健） これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出は10番古谷武美議員、15番佐藤育男議員、遅刻の連絡があったのは5番挽野利恵議員であります。

○議長（後藤 健） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（後藤 健） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において11番橋本琢史議員、12番小笠原昌作議員、13番小松栄治議員を指名いたします。

○議長（後藤 健） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今次定例会の会期は、本日から3月17日までの24日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、会期は24日間と決定いたしました。

た。

○議長（後藤 健） 日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告が市長から、令和4年度定期監査報告書及び例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、お手元に配付のとおり報告いたします。

また、12月定例会初日から昨日までの議会動静報告書を併せてお手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（後藤 健） 日程第4、市長から施政方針演説のため、発言の申し出がありますので、これを許します。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 令和5年第1回大仙市議会定例会に当たり、令和5年度の市政運営の基本方針と施策の概要について申し述べます。

「厳しい寒さの後に見事に咲き誇る梅の花のように、一人一人が明日への希望と共に大きく花を咲かせられる日本でありたい」。そうした願いが込められた「令和」の幕開けから早いもので5年を迎えようとしております。

これから始まる令和5年度が、この「令和」に込められた願い、そして今年の干支「癸卯^{みづのと}」が持つ「今までの努力が実を結び、勢いよく成長し飛躍する」という意味のように、現下の様々な危機を乗り越え、市民の皆様の幸福と本市の発展につながる飛躍の年となりますよう、誠心誠意、全力で市政運営に取り組んでまいり所存であります。

世界では今、ロシアによるウクライナ侵攻や新型コロナウイルスによるパンデミックなど、平和と秩序、健康と安全を揺るがす大きな出来事が次々と起こり、多くの国や地域に暗い影を落としております。

日本も例外ではなく、ウイズコロナ下で社会経済活動が再開しつつあるものの、いまだ回復には至っておらず、加えて、ウクライナ危機に端を発した急激な物価高騰が国民生活や経済産業に大きな打撃を与えており、その対応が急がれております。また、足下では加速する人口減少や、頻発化・激甚化する災害への対応などが求められており、さらにはSDGsやDX、GXなど、世界的な要請とも言うべき多くの乗り越えなければならない課題が生じております。

そうした課題は、スケールの違いこそあれ本市にとっても同様であり、その中でも人口減少対策は喫緊の課題となっております。特に少子化については「静かなる有事」と表現されるように、地域の元気を奪い、まちの活力をむしばむ待ったなしの課題となっております。その対策は、最も重要な「未来への投資」と捉えており、若者の定住や出会い・結婚、出産、子育てに至るまで、あらゆる資源を総動員し、様々な施策を強力に展開してまいります。

また、コロナ禍からの復興も大きな課題であります。新型コロナウイルス感染症については、国内で初めて感染者が確認されてから3年がたち、これまで8回にわたる感染拡大の波を経験しておりますが、現在は昨年末をピークに落ち着きを見せており、感染症法上の分類見直し方針が決定されるなど、平時への移行に向けた道筋が示されたところであります。市といたしましても、国や県の動向に合わせながら、長引くコロナ禍や昨今の物価高騰の影響を受け、いまだ途上にある地域経済の早期回復に努めるほか、できるだけ速やかに日常生活を取り戻せるよう所要の対応を進めてまいります。

次に、令和5年度における重点施策について、「第2期大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の体系に基づいて申し上げます。

はじめに、新時代に向けた農業振興策の強化についてであります。

農業は今、国際情勢の悪化や世界人口の増加などを背景に、食料安全保障問題の顕在化や世界的な食料需要の増大などから、その価値が大きく見直されており、成長産業への転換が期待されております。

農業を基幹とする本市にとってもチャンスであり、本市農業の指針となる「第4次大仙市農業振興計画」の下、全国有数の米どころであり、県内随一の大豆生産地である強みを生かし、稲作を基盤とした畑作・園芸との複合経営や6次産業化等を一層推進し、持続可能な強いだいせん農業の確立を目指して取り組みを進めてまいります。

稲作につきましては、効率的・安定的な経営に向けて農地の集約・集積化に努めるとともに、需要に応じた生産や特色ある米づくりの促進、県や関係機関と連携した「サキホコレ」のブランド化などに取り組んでまいります。また、大豆の高品質化・収量確保に向けた支援や枝豆・花きの生産振興などにも力を入れ、特色ある作物の産地化を進めてまいります。

次に、地元企業の振興と企業誘致の強化についてであります。

商工業をはじめとする産業は、地域経済を活性化させ、雇用と所得をもたらし、若者

の定住、結婚・出産につながる本市発展の要であります。今後もその振興に向け、地元企業の事業拡大や新分野への進出、起業・創業などを幅広く応援するとともに、人手不足の解消を支援する雇用助成金の見直しのほか、女性活躍の推進や男性の育児休暇取得の促進、SDGsやDX、GXへの対応など、企業の魅力・競争力の向上につながる取り組みを後押ししてまいります。

重点施策の中でも重要な位置付けとなる企業誘致につきましては、その実現において不可欠な基盤となる大曲企業団地の第1期造成が完了し、整備した4区画のうち3区画の引き渡しを行っております。うち1区画では1月から操業が開始されており、残る2区画についてもこの4月から工場等の整備が開始されると伺っております。第2期造成については、県内外から寄せられている需要や要望を踏まえながら、実施に向けた調査や設計を進めてきたところであり、令和6年10月の完成を目指して整備を推進してまいりたいと考えております。今後も、コロナ禍による立地需要の変化に対応しつつ、首都圏等の企業に対し、充実した支援制度や雇用の優位性などを積極的にPRしながら誘致に努めてまいります。

次に、移住定住の促進と若者がチャレンジできる環境づくりについてであります。

移住・定住の促進につきましては、コロナ禍を契機とした地元定住や地方移住への関心の高まり、テレワーク等の新たな働き方が広がっているこの機を捉え、現在策定中の「第3期移住・定住促進アクションプラン」の下、取り組みをさらに強化してまいります。県内屈指の子育て環境など本市の強みを広く発信するとともに、相談サポート体制の充実や若者の定住に効果が期待できる住宅取得支援の拡充のほか、「女性が住みたくなるまちづくり事業」の実施や「雪国暮らし支援金」の創設などにより、若者や女性の移住・定住を積極的に促進してまいります。

若者がチャレンジできる環境づくりにつきましては、挑戦する若者を総合的にサポートする「だいせんLabo」を拠点に、企業や大学、金融機関、商工団体などの多様な主体に参画をいただきながら、チャレンジが連鎖する好循環の実現に向けた「土壌づくり」や「人づくり」を進めてまいります。若者チャレンジ応援補助金による直接的な支援に加え、産学官連携セミナーや大学生のフィールドワークの実施、女性活躍の推進に向けたコミュニティ形成や起業を目指す若者と起業家との交流機会の創出にも取り組み、若者が夢をかなえ、活躍する、活力ある大仙市に向けた「成長エンジン」の一つとして推進してまいります。

次に、結婚・出産の希望をかなえ、子育てしやすい環境づくりについてであります。

出会い・結婚支援につきましては、結婚のきっかけづくりとして、民間活力もお借りしながら若者の多様な出会いの場を創出するとともに、新婚生活を応援する「結婚新生活支援事業」の制度拡充や、AIの活用で成果を挙げている「あきた結婚支援センター」への入会支援などを通じて、結婚の希望を持つ皆様に積極的に応援してまいります。

出産・子育て支援につきましては、重点施策の中でも特に力を入れてきた分野であり、子育て世帯に寄り添った手厚い支援体系の構築に努めてきたところでありますが、今後も、若い世代が子育てに希望を持ち、安心して子育てができる環境づくりを目指し、さらなる制度の拡充や見直しに取り組んでまいります。出産や子育ての不安軽減に向け、新たに「産前・産後サポート事業」を実施するとともに、母子手帳アプリ「すくすくはなび」の機能強化により相談体制を充実するほか、国の「出産・子育て応援事業」と併せた市独自の給付を行い、経済的負担の軽減を図ってまいります。また、本市の気候特性などを背景に子育て世帯のニーズが高まっていた屋内遊び場施設につきましては、県内外の先進地視察や事例研究を踏まえ、既存施設の配置や利用状況、児童・生徒数の見直しなどの条件整理を行いながら、整備に向けた検討を進めてきたところであり、準備が整い次第、議員各位にご説明申し上げたいと考えております。さらに、多くの子育て世帯が望む「仕事と子育ての両立」を後押しするため、増加する保育ニーズの受け皿となる保育園の整備や運営を支援するほか、豊富なノウハウを持つ民間事業者へ放課後児童クラブの運営を委託し、活動の充実を図ってまいります。

この4月には「こども家庭庁」が発足し、併せて「こども基本法」も施行されます。「常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取り組みや政策を社会の真ん中に据える」という基本法の趣旨は、本市の「子ども条例」の理念にも通ずるものであり、市のあらゆる施策に子どもや子育て世帯の目線を取り入れながら、引き続き地域全体で「子育てに寄り添い、子育てに優しいまち」を目指してまいります。

次に、ともに支え合い誰もが活躍できる地域づくりについてであります。

人生100年時代に突入した今、SDGsの目標の一つである「すべての人が健康と福祉を享受できる社会づくり」に取り組む意義は一層高まっており、今後も、市民の皆様が住み慣れた地域で健やかに暮らせるよう、健康寿命の延伸と、地域で支え合い、安全・安心に暮らせる社会の構築を進めてまいります。

健康寿命の延伸に向けた取り組みの柱となる「健幸まちづくりプロジェクト」につきましては、現在、約2万5千人の皆様から参加いただいております。参加企業も360社を超えるなど「健幸の輪」が確実に広がっております。今後も、この輪がさらに広がるよう参加促進キャンペーン等を展開するとともに、楽しみながら健康づくりに取り組んでいただけるよう「健幸ポイント事業」や各種イベントの充実を図るほか、健幸スポットの導入補助等により、企業の皆様の健康経営への取り組みも後押ししてまいります。

安全・安心に暮らせる社会の構築につきましては、介護や障がい、生活困窮などの分野を横断し、包括的に支援する重層的な支援体制を整備する「つながる・ささえる」ネットワーク整備事業を新たに実施することとしております。今後、関係機関との連携を深めながら、相談・参加・地域づくりの三つの支援を一体的に行い、制度のはざまにある社会課題の解決や地域のつながりの強化に取り組んでまいります。

次に、地方創生への挑戦についてであります。

地方創生の「第一の矢」として位置付ける「大仙市花火産業構想」につきましては、現在の第Ⅱ期構想が計画の最終年度を迎えることから、総仕上げと次なるステージへの布石として、国内はもとより世界に目を向けた取り組みを進めてまいります。「大曲の花火」を組み込んだ旅行商品の造成を目指すクルーズ船向けのデモンストレーションの実施や、国際花火シンポジウムでのPR活動のほか、各種メディアを通じて「大曲の花火」の魅力を国内外に広く発信してまいります。また、4月の春の章では、若手花火師による競技花火に加え、カナダから花火業者を招へいし、世界と日本のコラボレーション花火の打ち上げを計画しております。

「第二の矢」である「農業と食に関する活性化基本構想」につきましては、スマート農業の推進として、秋田県と連携した「秋田版スマート農業モデル創出事業」に取り組むとともに、クボタグループとの連携協定に基づいた水稻や大豆等の省力化・低コスト化に係る実証などを行うこととしております。

また、「農業者ビジネス塾」の開講や6次産業化に向けた機械設備の導入支援のほか、いぶりがっこの産地化の推進として、食品衛生法改正に対応した施設改修支援なども行ってまいります。さらに、秋田大学と市内五つの酒蔵との連携により誕生した日本酒「宵の星々」が好評を得ていることを受け、海外展開を見据えた市場調査や情報発信に取り組んでまいります。

地方創生の「第三の矢」となる新たな活性化構想として位置付ける「大仙市文化財保

存活用地域計画」につきましては、令和5年度中の文化庁認定を目指して策定を進めております。今後、本計画の下、本市が誇る文化財や史跡・名勝などの保存と活用を総合的に行い、まちづくりや観光分野などと有機的に結び付けることで、文化財の後世への継承とその活用による地域の活性化につなげてまいります。

こうした重点施策を着実に進め、持続可能なまちづくりを実現していく上で重要な要素となっておりますのが「新たな潮流」とも言うべきSDGsやDX、GXなどの社会的要請であります。

SDGsの推進につきましては、様々な機会や媒体を通じた情報発信の強化に加え、新たにシンポジウムや「SDGs取組宣言プロジェクト」を実施するなど、さらなるSDGsの浸透と実践の機運醸成を図ってまいります。また、「大仙市SDGs未来都市計画」に基づき、若者活躍の促進や健幸に暮らせる地域づくり、経済産業の振興など、「Well-beingにあふれ 未来に向けて持続発展する 田園交流都市だいいせん」の実現に向けた取り組みを着実に進めてまいります。本市のSDGsの取り組みについては、先般発表された日本経済新聞社の「SDGs先進度調査」において県内トップの評価をいただいております。東洋経済新報社の「住みよさランキング」で県内トップの評価をいただいたことに続くうれしいニュースであり、これまでのまちづくりを総合的に評価いただいた結果と受け止めております。今後も、こうした評価に甘んじることなく、市民の皆様が真に住みやすさを実感し、将来に希望が持てる持続可能なまちづくりをさらに加速してまいります。

DXの推進につきましては、「大仙市DX推進ビジョン」に基づき、これまで、各種証明書の申請手続きのオンライン化や発行手数料のキャッシュレス化、コンビニエンスストア等での証明書自動交付サービスなどを実施してまいりましたが、今後も、スポーツ施設のオンライン予約システムをはじめ、市民の皆様の利便性向上に向けたデジタル改革を進めてまいります。

GXにつきましては、「大仙市ゼロカーボンシティ宣言」に基づく取り組みの一環として、現在、再生可能エネルギーの導入目標の策定を進めております。今後、その達成に向けて「大仙市地球温暖化対策実行計画区域施策編」の策定を行うこととしており、再エネ導入を中心に全市を挙げて実効性のある施策に取り組んでまいります。また、本計画の策定に先駆け、公用車の更新にあわせた次世代自動車の導入や、公共施設の照明のLED化に取り組むほか、温室効果ガスの森林吸収量の確保強化に向けた「再造林モ

デル事業」や「Jークレジット制度」の活用検討にも取り組んでまいります。さらに、美郷町及び大曲仙北広域市町村圏組合と連携し、プラスチック資源の循環利用体制の構築に向けた実証試験にも取り組んでまいります。

次に、令和5年度当初予算（案）の概要について申し上げます。

当初予算（案）につきましては、老朽化施設の更新などの歳出増加に加え、コロナ禍による地域経済の疲弊や現下のエネルギー・原材料の価格高騰などが重なり、これまでにない厳しい予算編成となりました。こうした中であっても、市民の皆様暮らしや地域経済の下支えはもとより、人口減少の抑制や地方創生の実現、DXやGXの推進など、未来への投資につながる取り組みに対しては優先的に予算を配分しており、一般会計の予算総額は、前年度に比べ3.5パーセント増の447億1,600万円を計上しております。

このうち、「地方創生へのチャレンジ」や「地元企業の振興と企業誘致の強化」「新時代に向けた農業振興策の強化」などの六つの重点施策には、予算総額の29.2パーセントに当たる130億4,200万円を計上しております。

その他の会計の予算総額につきましては、14の特別会計で109億1,330万7千円、四つの企業会計で97億8,323万円となっております。

また、予算編成に当たっては、公共施設の電気料や燃料費の著しい上昇を補うため、財政調整基金の取り崩しを行っておりますが、令和4年度の決算見込み等を勘案し、今後、一定の基金残高を確保できるよう積み増しを図ることとしております。

今後も厳しい財政状況が続くものと予測されますが、限られた財源の中で、これまで以上の事業の選択と集中に加え、老朽化により年々コストがかさむ公共施設の統廃合や、少子化に伴う小・中学校の再編などを着実に進め、効率的で効果的な行財政運営に努めながら、市民の皆様が安心して暮らせる、将来に憂いのない健全な財政運営に努めてまいります。

次に、令和5年度の主な施策の概要について、総合計画の体系に基づいて申し上げます。

はじめに、産業振興・雇用などについてであります。

担い手の確保育成対策につきましては、新規就農者等を対象とする農業機械の実演試乗会や講習会を開催するとともに、東部・西部新規就農者研修施設での若手就農者の育成や就農定着に向けたフォローアップの充実を図るほか、法人化後の経営の安定化や後

継者の確保育成など、生産者の実情に即した支援を行ってまいります。

農業生産基盤の整備につきましては、新たに農地中間管理機構関連農地整備事業として採択予定の大曲地域の「花館高関上郷地区」を含め14地区で実施される県営ほ場整備事業を推進してまいります。

畜産振興につきましては、「大仙市畜産振興プラン」の下、引き続き繁殖牛の増頭に係る支援を行うとともに、次期共進会に向け、さらなる和牛の能力と斉一性の向上を図ってまいります。また、化学肥料が高騰する中、堆肥の活用が改めて注目されていることを受け、耕畜連携に係る繁殖雌牛や堆肥散布用機械等の導入を支援してまいります。

林業振興につきましては、再造林面積の拡大を図るため、人工林における再造林事業の補助率を引き上げるとともに、新たに植栽地の下刈りも支援してまいります。また、森林資源の循環利用を促進するとともに、担い手確保などの地域林業における課題解決を図るため、森林林業の専門的な知見を有する人材の配置に向けた準備を進めてまいります。

水産振興につきましては、本市の鮭漁文化を支えてきた水産ふ化場の老朽化が顕著となっていることを受け、移転改築や長寿命化を検討してまいります。また、水産資源の安定確保を図るため、秋田県広域水産業再生委員会に参画し、国や県と連携しながら水産資源を下支えする「つくり育てる漁業」を推進してまいります。

商工業の振興につきましては、商工団体と連携した経営支援や創業支援などを実施するとともに、中心市街地等のにぎわいづくりへの支援を行うなど、地域経済の活性化につながる取り組みを進めてまいります。また、全国的な賃金引き上げの動きを踏まえ、雇用・人材確保の両面から地域産業全体の賃金底上げに向けた方策を模索するため、管内事業所を対象に賃金の実態調査を実施してまいります。

観光振興につきましては、「第3次大仙市観光振興計画」の下、インバウンドの本格的な受け入れ再開も視野に、プロモーションの強化や受け入れ体制の整備、観光コンテンツの開発などを積極的に展開してまいります。こうした取り組みの一環として、現在、「真木真昼県立自然公園」の雄大な自然を活用した新たな観光振興策の検討を進めており、準備が整い次第、議員各位にご説明申し上げたいと考えております。

さらに、観光振興上重要な施設であるJR大曲駅に併設する大仙市観光情報センターにつきましては、2階インフォメーションホールの空調設備更新に続き、現在、1階ふれあい広場の改修を進めており、利用者の利便性向上と観光拠点としての機能充実を

図ってまいります。

次に、子育て、健康・福祉などについてであります。

保健・医療につきましては、合併症による重症化を予防するため、発症リスクが高まる50歳以上の方を対象に、新たに帯状疱疹^{ほうしん}予防接種費用の一部を助成してまいります。また、市内医療機関における子宮頸がん^{けい}検診と婦人科超音波検診の対象年齢を60歳以上に拡大し、受診しやすい環境を整えながら市民の皆様の健康づくりを促進してまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、地域の介護予防活動の場においてリハビリ専門職による運動指導などを行う「地域リハビリテーション活動支援事業」を新たに実施するとともに、医療介護の連携強化や認知症対策の充実などにより「地域包括ケアシステム」のさらなる深化を図ってまいります。

スポーツの推進につきましては、スポーツを通じた地方創生や市民の皆様の健康増進に資する拠点づくりとして進めている「多目的人工芝グラウンド」の整備が順調に進捗しており、今年7月に供用を開始する予定としております。これに併せ、施設の愛称を公募するほか、オープニングイベントを開催し、市民をはじめ多くの皆様から親しまれ、活用される施設となるよう広くPRしてまいります。また、「大仙市スポーツツーリズムコミッション」を核にスポーツイベントやスポーツ合宿等の取り組みを進め、交流人口の拡大と地域の活性化につなげてまいります。

次に、安全・安心体制の充実、都市整備などについてであります。

安全・安心体制の充実につきましては、「大仙市地域防災計画」及び「大仙市国土強^{きょうじん}靱化地域計画」に基づき、防災・減災対策を総合的かつ計画的に進めるとともに、自主防災組織の活動促進や共助による避難体制の構築を支援するなど、災害に強いまちづくりを一層進めてまいります。また、消防団員の活動環境の整備として、装備品や消防積載車の計画的な更新を進めるとともに、OB団員の再入団制度などにより団員の確保を図るほか、消防団音楽隊の活動を後押しするなど、団員の士気高揚と消防団活動の活性化につなげてまいります。

空き家対策につきましては、昨年度において制度の拡充を行った「空き家等解体補助金」の利用が大幅に増加しており、空き家件数が減少に転じるなどの目に見える成果が出始めております。こうした流れを加速させるため、事業のさらなる周知に努めるとともに、引き続き、空き家の発生抑制や利活用、適正管理、解体の各段階に応じた総合的

な対策を講じてまいります。

道路及び橋りょうの整備につきましては、計画的な道路改良や舗装補修等により交通インフラの維持・強化を図るとともに、「大仙市橋^{りょう}梁長寿命化修繕計画」に基づき橋りょうの維持管理に努めてまいります。雄物川中流部の水害対策につきましては、南外物渡台地区^{ぶつどだい}の皆様の一日も早い安全を確保するため、集団移転の早期完了を目指して事業を推進してまいります。また、平成30年度から進められてきた一連の「雄物川河川激甚災害対策特別緊急事業」は、今年度をもって完了する予定と伺っておりますが、事業完了後も残る無堤防・暫定堤防区間の解消に向け、引き続き国に対して要望を行ってまいります。

国道13号大曲・秋田間、国道105号本荘大曲道路の整備につきましては、それぞれの整備促進期成同盟会を構成する自治体等と連携を図りながら、早期実現に向けて引き続き要望活動を実施してまいります。

上水道事業につきましては、老朽配水管の計画的な改良工事を進めるとともに、老朽化した橋りょう添架管と水管橋の長寿命化対策についても取り組んでまいります。

簡易水道事業につきましては、大曲地域内小友中山地区への令和5年度末の供給開始を目指し、新たに配水ポンプ場を整備するとともに、刈和野地区簡易水道の老朽化対策と強靱化を進めてまいります。

下水道事業につきましては、公共下水道の長寿命化対策として、大曲地域佐野町の管^{きよ}渠改築工事を継続実施してまいります。また、農業集落排水施設の老朽化対策として、引き続き西仙北地域川里地区の改築更新工事を行うほか、人口減少を見据えた事業の再構築に向け、協和地域の稲沢・水沢地区、太田地域の大町・横沢地区の統廃合計画を検討・実施してまいります。

住環境の整備につきましては、木造住宅の耐震診断や耐震改修に要する費用への助成に加え、子育て世帯への支援を重視した「住宅リフォーム支援事業」を継続実施し、住環境のさらなる向上と子育て世代の定住促進を図ってまいります。また、「第2期大仙市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅の予防保全管理に努めるとともに、長寿命化に向けた改善策を計画的に実施してまいります。

公園の整備につきましては、市内8地域に設定した「地域拠点公園」のうち、中央・西部の基幹公園に位置付ける神岡中央公園、米ヶ森公園の整備を進めてまいります。整備に当たっては、子育てに優しいまちづくりと地域の活性化をテーマに遊具等の設置を

行うこととしており、特に子育て世代の利用が多い神岡中央公園については、障がいの有無にかかわらず誰もが利用できるインクルーシブ遊具の設置を予定しております。今後も、子どもたちの笑顔があふれ、市民の憩いの場として安心して利用できる公園づくりに努めてまいります。

次に、教育、生涯学習、芸術・文化などについてであります。

学校教育の充実につきましては、中学校の部活動の円滑な地域移行に向け、学校と地域間の調整を担うコーディネーターを配置して、教員や関係者の皆様とともに実務的な検討を進めてまいります。

学校給食事業につきましては、この4月に東部学校給食センターが稼働する予定となっており、児童・生徒から喜ばれる安全で安心な給食の提供に引き続き努めてまいります。

生涯学習の推進につきましては、本年度にスタートした「大仙アカデミー」を引き続き開講し、各界で活躍されているリーダーの皆様を講師に迎え、市民の皆様が主役の地域づくりと地域文化の創造に資する有意義な機会にしてまいります。

生涯学習施設の整備につきましては、老朽化問題を解消し、地域の拠点施設として機能強化を図るため改築事業を進めている四ツ屋公民館について、今年10月の供用開始に向けて事業を推進してまいります。

成人式につきましては、8月15日に「大仙市^{はたち}二十歳を祝う会」として開催するほか、コロナ禍で開催を見送っていた令和2年度の成人式についても「二十三歳の集い」として開催することとしております。

文化財の保護・活用につきましては、「国指定史跡 払田柵跡」の南大路東建物の^{みなみおおじひがしたのもの}再整備に向けた調査診断や、「国指定名勝 旧池田氏庭園」の修復を引き続き実施し、本市の貴重な文化財の保存と文化観光資源としての活用推進に取り組んでまいります。

地域間交流につきましては、有縁交流都市である宮崎県宮崎市、友好交流都市である神奈川県座間市及び岩手県宮古市の3市と様々な分野で交流事業を推進し、相互理解と相互発展につなげてまいります。

国際交流につきましては、友好交流都市である韓国^{タンジン}唐津市との青少年交流などを進めるほか、「だいせん外国人相談窓口」における相談対応などを継続するとともに、関係機関と連携しながらウクライナから避難されてきた皆様の生活サポートを行ってまいります。

次に、地域社会の維持・活性化等についてであります。

市民との協働のまちづくりにつきましては、各地域の特色や資源を生かした「彩色千輪プロジェクト」の下、地域の拠点施設を核に、市民の皆様との協働で地域の課題解決や活性化に取り組んでまいります。

男女共同参画の推進につきましては、「第3次大仙市男女共同参画プラン」に基づき、女性活躍の推進に向けたセミナーの開催や、男性の家事・育児への参加に対する意識の醸成、多様性の理解に向けた取り組みを進めるなど、全ての人が意欲に応じて活躍できる包摂性のある社会の形成に努めてまいります。特に女性活躍の推進については、本市の持続的な成長や若年女性の移住・定住の観点からも重要な要素となっており、SDGsの目標の一つでありますジェンダー平等の実現とあわせ、市民や企業、団体など多くの皆様との協働により着実に推進してまいります。

結びに、今年の展望と決意について申し上げます。

私たちは今、これまでの延長線上にない世界を生きております。

「一身独立して一国独立する」――。

幕末・明治の洋学者で慶應義塾大学の創始者であります福沢諭吉の言葉であります。変化が著しい現代のまちづくりにおいても、大いに参考となる言葉として心にとどめております。先行きの見えない時代にあって、今を生きる私たちが成すべきことは、一人一人が当事者として自らの地域の将来を考え、自ら行動を起こしていくことであり、その確かな実践が大仙市の未来を切り開く力になるものと考えております。

頼もしいことに、今年度からスタートした若者チャレンジ応援プロジェクトでは、2名の若者が勇気をもって新たな取り組みにチャレンジしております。また、創業支援事業を通じてこの地で生業を起こそうとする方も増えております。さらには、地域を盛り上げようと積極的に地域づくり活動に汗を流す皆様もおられます。このチャレンジの広がり、まさに本市の未来を切り開く大きな原動力になるものと思っております。

こうした方々の心底には、ふるさとに対する強い思いと、まちの未来に対する責任感があるのではないかと考えております。その思いをしっかりと受け止めながら、市民の皆様一人一人が輝き、躍動するまちづくりを進めていかなければならないと決意を強くしているところであります。今後も、私たちの選択と行動で未来を創造するという気概の下、ふるさとに責任と誇りを持ち、将来に希望が持てるより良いまちを目指して、「大仙市の未来を拓く」柔軟で力強い政策を、迅速果敢に全力で取り組んでまいり所存

であります。

以上、令和5年度における市政運営の基本方針と施策の概要について申し上げましたが、市民の皆様並びに議員各位からのより一層のご支援とご協力をお願い申し上げまして、令和5年度の施政方針といたします。

【老松市長 降壇】

○議長（後藤 健） 日程第5、議案第1号及び日程第6、議案第2号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 議案第1号及び議案第2号の人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

資料ナンバー1、議案書の1ページと2ページをご覧くださいと存じます。

本市人権擁護委員であります和田美砂子氏並びに柴田敬史氏の任期が、来る令和5年6月30日をもって満了することに伴い、その後任候補者の推薦について、秋田地方法務局から依頼があったところであります。

本2案は、和田美砂子氏並びに柴田敬史氏を再推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

【老松市長 降壇】

○議長（後藤 健） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本2件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) 討論なしと認めます。

これより議案第1号及び議案第2号の2件を一括して採決いたします。本2件は、同意と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) ご異議なしと認めます。よって本2件は、同意とすることに決しました。

○議長(後藤 健) この際、暫時休憩いたします。午前10時55分に再開いたします。
午前10時41分 休 憩

.....
午前10時55分 再 開

○議長(後藤 健) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長(後藤 健) 日程第7、議案第3号から日程第36、議案第32号までの30件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福原総務部長。

【福原総務部長 登壇】

○総務部長(福原勝人) はじめに、議案第3号、大仙市監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー1、議案書の3ページと4ページをご覧ください。

本案は、各種監査との連携及び監査業務の効率化を図るため、年度後半に実施している定期監査について、通年で実施することとするもので、令和5年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第4号、大仙市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書は5ページと6ページであります。

本案は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行により、出産育児一時金の額を40万8千円から48万8千円に引き上げるもので、所要の経過措置を設け、令和5年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第5号、大仙市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書は7ページから9ページまでとなります。

マイナンバーの利用は、原則として法律で定める事務に限定されていますが、一定の要件の下に自治体が条例で定める事務については、独自に利用することが認められています。

本案は、福祉医療費の支給に関する事務及び生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務を独自利用事務として新たに規定するもので、令和5年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第6号、大仙市税条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書の10ページと11ページをご覧ください。

本案は、身体障がい者等を対象とした軽自動車税種別割の減免申請の期限について、申請者の利便性に配慮し、申請期限を税の納期限までに延長するもので、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第7号、大仙市世代交流福祉施設条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書の12ページと13ページをご覧ください。

本案は、大曲地域の花館にあります玉川荘について、施設の経年劣化に加え、利用者も減少傾向にあることから、今年度をもって廃止するものであります。

次に、議案第8号、大仙市荒川福祉会館条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書は14ページと15ページであります。

本案は、協和地域の荒川福祉会館について、令和5年度から直営で管理することに伴い、施設の管理を指定管理者または直営のいずれにおいても行うことができることとするもので、令和5年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第9号、大仙市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び大仙市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定、並びに、議案第10号、大仙市放課後児童健全育成

事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、関連がありますので一括してご説明申し上げます。

議案書は、16ページから22ページまでとなります。

本2案は、関係法令の改正に伴い、これら関係3条例において、施設や事業所に対し、利用者の安全確保のための計画策定や必要な措置等を義務付けるなどの改正を行うもので、所要の経過措置を設け、一部を除き令和5年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第11号、大仙市工業等振興条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書は23ページと24ページとなります。

本市においては、工場等を新設または増設する者を対象に、一定の要件の下、奨励措置として固定資産税の課税免除を行っております。本案は、工場の建物等の施設のほか、土地及び設備についても課税免除の対象となることを規定上、明文化するもので、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第12号、大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書の25ページから28ページまでをご覧願います。

本案は、令和5年7月1日に供用開始を予定している多目的人工芝グラウンドを、仙北ふれあい公園の施設として規定するとともに、使用料及び使用料の減免事由を規定するものであります。

次に、議案第13号、大仙市仙北健康広場条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書の29ページと30ページをご覧願います。

本案は、仙北健康広場の屋外ゲートボール場を廃止し、テニスコートを増設するほか、使用料について他のテニスコートとの統一を図るもので、所要の経過措置を設け、令和5年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第14号、大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書の31ページから35ページまでをご覧願います。

本案は、道路法施行令の改正に伴い、道路占用料の額を見直すもので、所要の経過措置を設け、令和5年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第15号、大仙市都市公園の設置に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書の36ページと37ページをご覧ください。

本案は、多目的人工芝グラウンドを仙北ふれあい公園の運動施設として設置することに伴い、都市公園法施行令の規定に基づき、同公園における運動施設の敷地面積に係る特例を定めるもので、令和5年7月1日から施行するものであります。

次に、議案第16号、脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書の38ページから42ページをご覧ください。

本案は、関係法令の改正に伴い、関係3条例において所要の改正を行うもので、環境性能に優れる設備を設置する場合の容積率の特例の認定に係る審査手数料のほか、省エネ性能向上計画認定制度などにおいて導入された簡易審査に係る審査手数料を規定するもので、一部を除き、令和5年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第17号、大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書の43ページと44ページをご覧ください。

本案は、刈和野地区公民館について、施設の経年劣化に加え、利用者も減少傾向にあることから、今年度をもって廃止し、併せて関係条例の改廃を行うものであります。

次に、議案第18号、大仙市さわない沢内高齢者健康増進ふれあい館条例を廃止する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書は45ページ及び46ページであります。

本案は、沢内高齢者健康増進ふれあい館について、大仙市公共施設等総合管理計画に基づき、施設を地元自治会に譲渡するため、今年度をもって廃止するものであります。

次に、議案第19号、大仙市南外農林漁業者創作研修センター設置条例を廃止する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書の47ページと48ページをご覧ください。

本案は、南外農林漁業者創作研修センターについて、施設の耐震補強が必要であるなど、利用者の安全確保が難しい状況であることから、今年度をもって廃止するものであります。

次に、議案第20号、大仙市全国花火競技大会振興基金条例を廃止する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書の49ページと50ページをご覧ください。

本案は、市からの負担金を原資として、大曲商工会議所において「大曲の花火」運営安定化基金が設けられたことに伴い、標記基金を廃止するもので、令和5年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第21号、大仙市庁舎整備基金条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書の51ページと52ページをご覧ください。

本案は、庁舎整備に係る財源に充てるため基金を設置するもので、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第22号、大仙市学校施設再編整備基金条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書の53ページと54ページをご覧ください。

本案は、学校施設の再編及び整備を計画的に推進する財源に充てるため基金を設置するもので、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第23号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について、ご説明申し上げます。

議案書55ページ及び別添の資料ナンバー1-1をご覧ください。

本案は、中仙地域大神成地区において、辺地対策事業債を活用した市道の改良舗装事業を実施するため、新たに辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定することについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議決をお願いするものであります。

次に、議案第24号、多目的人工芝グラウンド整備事業土木工事請負契約の変更について、ご説明申し上げます。

議案書は56ページをご覧ください。

本案は、多目的人工芝グラウンド整備事業において、アスファルト舗装面積及び人工芝面積比の変更に係る工事費の増額などにより、契約金額を8億850万円から、8億1,456万6,500円に変更することについて、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議決をお願いするものであります。

次に、議案第25号、市道の路線の認定及び廃止について、ご説明申し上げます。

議案書は57ページから59ページまでであります。

本案は、市道15路線を認定し、12路線を廃止することについて、議決をお願いするものであります。

次に、議案第26号、令和5年度大仙市企業団地整備事業特別会計への繰入れについて、ご説明申し上げます。

議案書は60ページとなります。

本案は、令和5年度において、一般会計から同特別会計に161万円以内を繰り入れることについて、地方財政法第6条の規定により、議決をお願いするものであります。

次に、議案第27号、令和5年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて、ご説明申し上げます。

議案書は最終の61ページであります。

本案は、令和5年度において、一般会計から同特別会計に4,867万4千円以内を繰り入れることについて、地方財政法第6条の規定により、議決をお願いするものであります。

引き続き、補正予算に移ります。

議案第28号、令和4年度大仙市一般会計補正予算（第10号）について、ご説明申し上げます。

お手元の資料ナンバー2、補正予算書〔3月補正〕をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、国の補正予算の採択事業のほか、過年度清算に伴う国庫補助金の返還金や各基金への積立金などについて補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ18億8,396万1千円を追加し、補正後の予算総額を490億484万8千円とするものであります。

5ページをお願いいたします。

継続費につきましては、観光拠点施設整備事業費は、大曲駅に併設している市施設1階ふれあい広場改修工事費のほか、四ツ屋公民館改築や多目的人工芝グラウンド整備の本体工事費について、契約額に基づき変更するものであります。

6ページをお願いいたします。

繰越明許費につきましては、橋りょう整備や県営土地改良事業負担金など、国の補正

予算の採択事業や前倒し事業の計 26 件について、繰越明許費の設定をお願いするものであります。

それでは、補正の概要について、歳入から順にご説明申し上げます。

12 ページをお願いいたします。

13 款分担金及び負担金は、土地改良事業費分担金として 17 万 8 千円の補正、15 款国庫支出金は、防災・安全社会資本整備交付金及び学校施設環境改善交付金などとして 2 億 5,714 万 7 千円の補正。

13 ページに移ります。

16 款県支出金は、低コスト技術等導入支援事業費補助金及び土地利用型作物生産基盤整備事業費補助金などとして 1 億 992 万円の補正。

17 款財産収入は、各基金の預金利子として 23 万 1 千円の補正。

14 ページに移ります。

18 款寄附金は、394 万 1 千円の補正。

15 ページ、20 款繰越金は、前年度繰越金で 6 億 1,041 万 1 千円の補正。

22 款市債は、小学校施設整備事業債及び借換債などとして 9 億 213 万 3 千円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

16 ページをお願いいたします。

2 款総務費は、3 億 3,910 万円の補正であります。

主な内容といたしまして、公共施設適正管理基金積立金は、公共施設の大規模改修や修繕及び解体経費に備えた積立金と預金利子分として 2 億 2 万 4 千円の補正、大仙市庁舎整備基金積立金は、将来的な庁舎整備の財源として積み立てるものであり、1 億円の補正であります。

17 ページをお願いいたします。

3 款民生費は、2 億 996 万 7 千円の補正であります。

主な内容といたしまして、障がい福祉サービス給付費は、各サービスの報酬単価の上昇による扶助費の増額や、過年度精算に伴う国庫支出金の返還金として 4,083 万 5 千円の補正、要支援児童保育対策事業費は、各保育所において支援が必要な児童の支援員増員に係る人件費補助として 1,322 万 2 千円の補正であります。

18 ページをお願いいたします。

4 款衛生費は、個別医療機関への新型コロナワクチン接種委託経費や過年度精算に伴う国庫支出金の返還金などで、3,639万6千円の補正であります。

19 ページをお願いいたします。

5 款労働費は、大仙市雇用助成金で、市内中小企業者が新卒者等を正規社員として雇用した場合の補助金が増となる見込みのため、445万円の補正であります。

20 ページをお願いいたします。

6 款農林水産業費は、3億3,309万7千円の補正であります。

主な内容といたしまして、土地利用型作物生産基盤整備事業費（国補正予算分）は、国の補正予算採択に伴う太田地域の農事組合法人が設置する米・大豆乾燥調整施設建設費のトンネル補助として7,381万円の補正、県営土地改良事業費負担金（国補正予算分）は、同じく、国の補正予算採択に伴う県営ほ場整備事業等に係る市負担金として2億7,856万7千円の補正であります。

21 ページをお願いいたします。

7 款商工費は、6,634万7千円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、飲食店等経営支援事業費は、令和4年4月の臨時議会におきまして予算計上した、市内飲食店等に対する20万円の給付金事業の実績確定に伴い、8,700万円の減額補正、道の駅協和管理費は、施設本体の屋根改修工事費として、1,622万8千円の補正であります。

22 ページをお願いいたします。

8 款土木費は、2億566万3千円の補正であります。

除雪対策費は、電気料高騰に伴い、消雪・融雪施設や消雪組合の電気料が掛かり増しとなることから3,000万円の補正、道路維持管理費（国補正予算分・社会資本整備総合交付金事業）及び橋りょう長寿命化対策事業費（国補正予算分・社会資本整備総合交付金事業）は、国の補正予算採択に伴う道路改修や橋りょう長寿命化の補修工事経費として、それぞれ1億3,454万7千円、6,900万円の補正であります。

23 ページをお願いいたします。

9 款消防費は、水害対策費で、令和4年12月定例会において予算計上いたしました、大曲金谷町の雨水貯水池設置工事等に係る経費の市債発行の協議が整ったことから、1,100万円の財源振り替えであります。

24 ページをお願いいたします。

10 款教育費は、5 億 4, 6 6 3 万 5 千円の補正であります。

主な内容といたしまして、大仙市学校施設再編整備基金積立金は、市内小・中学校の再編整備に係る財源として 1 億円の補正、学校施設改修事業費（国補正予算分）は、国の補正予算採択に伴う花館小学校ほか 3 校のトイレ洋式化工事や協和小学校の空調設備改修など、小学校費 3 億 5, 3 0 2 万 6 千円、中学校費 1 億 7 2 5 万 7 千円の補正であります。

25 ページをお願いいたします。

11 款災害復旧費は、農地農業用施設災害復旧事業費（単独分）などで、令和 4 年 9 月定例会及び 10 月臨時会において予算計上いたしました、8 月の大雨災害に伴う災害復旧に係る経費の市債発行の協議が整ったことから、5 0 0 万円の財源振り替えであります。

26 ページをお願いいたします。

12 款公債費は、長期債元金償還金で、秋田県市町村振興資金を財源に民間資金から借り入れしている市債の繰り上げ償還をするもので、2 億 7, 5 0 0 万円の補正であります。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。

29 ページをお願いいたします。

議案第 29 号、令和 4 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、医療費の増に伴う保険給付費や、財政安定化支援事業繰入金の増加分の財源振り替えにより生ずる一般財源を、財政調整基金に積み立てることについて補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 3, 6 4 4 万 4 千円を追加し、補正後の予算総額を 8 5 億 8, 2 1 8 万 6 千円とするものであります。

39 ページをお願いいたします。

議案第 30 号、令和 4 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、前年度繰越金などの奨学基金への積み立てについて補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 9 4 0 万 2 千円を追加し、補正後の予算総額を 3, 5 3 1 万円とするものであります。

47 ページをお願いいたします。

議案第 31 号、令和 4 年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、企業団地第 2 期造成事業の用地交渉を進めるに当たり、地権者への補償費

について仮契約上の上限額を定めるため、債務負担行為の設定をお願いするものであります。

51ページをお願いいたします。

議案第32号、令和4年度大仙市太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度繰越金などの温暖化対策基金への積み立てについて補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,284万3千円を追加し、補正後の予算総額を1億3,873万9千円とするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【福原総務部長 降壇】

○議長（後藤 健） 日程第37、議案第33号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舩谷上下水道事業管理者。

【舩谷上下水道事業管理者 登壇】

○上下水道事業管理者（舩谷祐幸） 議案第33号、令和4年度大仙市下水道事業会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明を申し上げます。

資料ナンバー2、補正予算書〔3月補正〕の59ページをご覧ください。

今回の補正予算は、雄物川築堤工事による農業集落排水施設の移設等に伴う資産減耗費の補正及び国の補正予算採択に伴う建設改良費の補正であります。

第3条収益的収入及び支出については、公営企業会計における現金の収入及び支出を伴わない収益と費用の補正で、予算に定めた収益的収入に長期前受金戻入1,363万5千円を補正し、補正後の額を33億4,922万円とし、同じく収益的支出に資産減耗費3,200万円を補正し、補正後の額を28億7,984万2千円とするものであります。

次に60ページをお願いいたします。

第4条資本的収入及び支出については、予算に定めた資本的収入に国庫補助金、企業債、合わせて5,950万円を補正し、補正後の額を17億5,882万9千円とし、同じく資本的支出に建設改良費5,955万3千円を補正し、補正後の額を25億5,958万6千円とするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを

申し上げます。

【舩谷上下水道事業管理者 降壇】

○議長（後藤 健） 日程第38、議案第34号から日程第52、議案第48号までの15件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐藤副市長。

【佐藤副市長 登壇】

○副市長（佐藤芳彦） 議案第34号、令和5年度大仙市一般会計予算につきまして、ご説明をいたします。

資料はタブレットの資料ナンバー3をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

一般会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ447億1,600万円で、前年度当初予算に比べ、15億1,480万円、率にして、3.5パーセントの増となっております。令和5年度の当初予算につきましては、「社会経済状況、市民ニーズの変化を踏まえた取組の推進」「将来にわたり持続可能な行財政体制の確立」の2点を基本方針に掲げ、地方創生へのチャレンジなどの六つの分野に予算を重点配分をしております。

予算の概要につきまして、ご説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。

7ページは継続費の関係でございます。

継続費では、四ツ屋公民館改築事業費について設定をお願いするものでございます。

8ページをお願いいたします。

債務負担行為の関係でございます。

債務負担行為につきましては、ホームページシステムの再構築経費など、合わせて4件につきまして設定をお願いするものでございます。

次に、事項別明細書により、歳入についてご説明を申し上げます。

18ページをお願いいたします。

1款市税は、令和4年度収入の決算見込みを勘案し、対前年度比3.4パーセント増の78億4,959万7千円を計上しております。

主な税目としましては、市民税は、前年度比1.2パーセント増の31億7,948万4千円、固定資産税は、前年度比4.6パーセント増の38億1,400万3千円で

あります。

次に、19ページになります。

2款地方譲与税は、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税の三つの項目を合わせ、対前年度比3.7パーセント減の8億1,243万6千円を計上しております。

3款利子割交付金は、対前年度比57.1パーセント減の100万円、4款配当割交付金は、対前年度比72.2パーセント増の2,578万2千円を計上しております。

次に、20ページをお願いします。

5款株式等譲渡所得割交付金は、対前年度比23.2パーセント減の1,988万3千円、6款法人事業税交付金は、対前年度比1.3パーセント減の1億2,116万1千円、7款地方消費税交付金は、令和4年度の交付見込みや県の算定を参考に、対前年度比5.6パーセント増の20億5,650万4千円を計上しております。

8款ゴルフ場利用税交付金は、対前年度比1.1パーセント増の1,341万8千円を計上しております。

次に、21ページになります。

9款環境性能割交付金は、対前年度比24.6パーセント減の3,343万4千円、10款地方特例交付金は、対前年度比15パーセント減の5,814万3千円、11款地方交付税は、普通交付税と特別交付税を合わせて、対前年度比1.1パーセント減の173億5,143万6千円、12款交通安全対策特別交付金は、対前年度比2.3パーセント増の1,219万3千円を計上しております。

次に、22ページになります。

13款分担金及び負担金は、保育料負担金の減などにより、対前年度比22.1パーセント減の3,725万4千円を計上しております。

14款使用料及び手数料は、対前年度比2.8パーセント増の5億5,558万5千円を計上しております。

主な項目としましては、22ページから26ページに記載しておりますが、市直営の温泉施設であります柵の湯、中里温泉の使用料や市営住宅の使用料、戸籍及び諸証明手数料などでございます。

次に、26ページから29ページになります。

15款国庫支出金は、対前年度比3.7パーセント減の53億5,785万4千円を

計上しております。

主な項目としましては、障がい福祉サービス事業費負担金や生活保護費負担金などのほか、土木費国庫補助金は、通学路整備や橋りょうの長寿命化に関わります防災・安全社会資本整備交付金などでございます。

16款県支出金は、対前年度比2パーセント増の35億3,215万5千円を計上しております。

主な項目としましては、29ページから35ページに記載しておりますが、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の保険基盤安定負担金や夢ある園芸産地創造事業費補助金、県民税徴収交付金、秋田県議会議員選挙費委託金などでございます。

次に、36ページになります。

17款財産収入は、土地貸付収入や物品売払収入など1億2,666万4千円を計上しております。

次に、37ページになります。

18款寄附金は、ふるさと応援寄附金など200万1千円を計上しております。

19款繰入金は、一般財源不足を補うため、対前年度比70.7パーセント増の16億7,414万3千円を計上しております。

主な項目としまして、財政調整基金繰入金のほか、地域振興に資する事業や公共施設の維持修繕に関わる基金の繰入金などでございます。

次に、39ページになります。

20款繰越金は、前年度同額の3億円を計上しております。

21款諸収入は、対前年度比2.4パーセント減の12億8,577万4千円を計上しております。

次に、46ページをお願いいたします。

22款市債は、対前年度比30.6パーセント増の34億8,958万3千円を計上しております。

主な項目としましては、46ページから48ページになりますが、衛生債として中央し尿処理センター建設事業債、教育債として四ツ屋公民館改築などに関わる生涯学習施設整備事業債や、多目的人工芝グラウンド整備に関わります体育施設整備事業債などでございます。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。

49ページをお願いいたします。

1款議会費は、議員報酬・期末手当及び共済費や議会広報発行経費など2億8,759万2千円の計上でございます。

次に、50ページから62ページになります。

2款総務費は、ふるさと納税制度関連経費やマイナンバーカードの普及促進事業費など、対前年度比7.3パーセント増の40億6,260万3千円の計上でございます。

次に、63ページから71ページをお願いいたします。

3款民生費は、社会福祉法人水交会が運営します障がい者通所施設改築に関わる補助金や民間事業者への運営委託による放課後児童クラブの管理運営費など、対前年度比1.3パーセント増の133億1,262万円でございます。

次に、72ページから77ページになります。

4款衛生費は、大曲仙北広域市町村圏組合事業となります広域中央し尿処理センターや南部斎場の改築に関わります負担金のほか、妊娠・出産期から育児期までの継続的な支援としての給付金など、対前年度比9.9パーセント増の51億1,032万6千円でございます。

次に、78ページになります。

5款労働費は、求職者などの資格取得費用を助成する資格取得応援事業費や人材獲得応援事業費など対前年度比1.6パーセント減の7,099万1千円でございます。

次に、79ページから85ページまでになります。

6款農林水産業費は、農業と食に関する基本構想に基づく活性化推進事業費や森林環境譲与税交付金を活用した豊かな森づくり推進事業費など、対前年度比1.5パーセント増の32億9,283万7千円でございます。

次に、86ページから89ページになります。

7款商工費は、設備投資により雇用増を図った中小企業支援として工業振興奨励事業費、大曲駅に併設している市の施設の整備に関わる観光拠点施設整備事業費など、対前年度比9.1パーセント増の15億5,677万3千円でございます。

次に、90ページから94ページになります。

8款土木費は、国の防災・安全社会資本整備交付金を活用した幹線路面修繕、通学路の歩道整備、橋りょう長寿命化及び除雪機械購入費や神岡中央公園、協和米ヶ森公園のにぎわい創出に関わります地域拠点公園整備事業費など、合わせて対前年度比0.4

パーセント増の４億９，６１８万９千円でございます。

次に、９５ページから９７ページになります。

９款消防費は、空き家等対策費や消防指令センターの改修経費を含む大曲仙北広域市町村圏組合消防費負担金など、対前年度比１３．４パーセント増の１億８，１１８万７千円でございます。

次に、９８ページから１１９ページになります。

１０款教育費は、学校施設改修事業費や四ツ屋公民館改築事業費、多目的人工芝グラウンド整備事業費など、対前年度比６．３パーセント増の５億２５５万円でございます。

次に、１２０ページになります。

１１款災害復旧費は、６１５万円であります。道路及び河川施設の災害復旧を図るための経費を計上しております。

１２１ページをお願いいたします。

１２款公債費は、対前年度比１．７パーセント減の５億３，６１８万２千円を計上しております。

１２２ページになります。

１３款予備費は、前年度と同額の５，０００万円を計上しております。

以上が、一般会計でございます。

次に、議案第３５号から議案第４８号までの令和５年度の各特別会計予算につきましてご説明を申し上げます。

１４５ページをお願いいたします。

議案第３５号、令和５年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ８億５，９６４万７千円でございます。

主な経費としまして、一般被保険者及び退職被保険者等療養給付費、国民健康保険事業費納付金などを計上しているものでございます。

次に、１７７ページをお願いいたします。

議案第３６号、令和５年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出それぞれ１億６，９９９万５千円でございます。

主な経費としまして、管理事務費や後期高齢者医療広域連合納付金などを計上しているものでございます。

次に、197ページをお願いいたします。

議案第37号、令和5年度大仙市学校給食事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ10億5,136万円でございます。

主な経費として、市内の学校給食センターの給食材料費や管理及び運営費、学校給食協会への調理運搬業務委託経費などを計上しているものでございます。

次に、221ページをお願いいたします。

議案第38号、令和5年度大仙市奨学資金特別会計予算は、歳入歳出それぞれ2,519万9千円でございます。

貸付金を予算計上するほか、ふるさと就職者償還免除制度につきましても継続して実施をまいります。

次に、231ページをお願いいたします。

議案第39号、令和5年度大仙市企業団地整備事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ161万円でございます。

主な経費としましては、第1期の造成に関わります長期債の利子償還金を計上しているものでございます。

次に、243ページをお願いいたします。

議案第40号、令和5年度大仙市スキー場事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ4,870万4千円であります。大曲、協和及び大台の各スキー場の運営経費を計上しているものでございます。

次に、257ページをお願いいたします。

議案第41号、令和5年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ1億1,836万9千円でございます。

主な経費としましては、一般管理費や太陽光発電施設のリース料に関わります太陽光発電事業費などを計上しているものでございます。

次に、271ページをお願いいたします。

議案第42号、令和5年度大仙市小水力発電事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ200万円でございます。真木関根小水力発電施設の施設管理費や、小水力発電施設の修繕費に充てるための基金積立金を計上しているものでございます。

次に、281ページをお願いいたします。

議案第43号、令和5年度大仙市内小友財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ

526万2千円でございます。

更新伐の実施による立ち木の売り払い収入分の基金積立金を計上しているものでございます。

次に、293ページをお願いいたします。

議案第44号、令和5年度大仙市大川西根財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ45万2千円でございます。

次に、305ページになります。

議案第45号、令和5年度大仙市荒川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ194万3千円でございます。

次に、319ページになります。

議案第46号、令和5年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ310万2千円でございます。

次に、333ページをお願いいたします。

議案第47号、令和5年度大仙市船岡財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ221万1千円でございます。

次に、347ページをお願いいたします。

議案第48号、令和5年度大仙市淀川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ345万3千円でございます。

各財産区の特別会計の主な内容としましては、管理会費などのそれぞれの所要額を計上しているものでございます。

以上、令和5年度の一般会計予算、各特別会計予算の概要につきましてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

以上であります。

【佐藤副市長 降壇】

○議長（後藤 健） 日程第53、議案第49号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。今市立大曲病院事務長。

【今市立大曲病院事務長 登壇】

○病院事務長（今 久） 議案第49号、令和5年度市立大曲病院事業会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

資料ナンバー 3、令和 5 年度予算書の 3 6 1 ページをお願いいたします。

はじめに、第 2 条業務の予定量についてであります。

年間患者数については、入院を 3 万 7, 3 3 2 人と見込んでおります。これは一日平均患者数を 1 0 2 人としたものであります。また、外来については、一日平均患者数を 6 0 人と見込み、年間患者数は 1 万 4, 5 8 0 人を予定しております。

訪問看護・指導につきましては、1 カ月当たりを 6 0 人と見込み、年間患者数は 7 2 0 人を予定しております。

次に、第 3 条収益的収入及び支出の予定額について、ご説明申し上げます。

収益的収入及び支出は、病院の経営活動によって発生する収益と費用となります。

第 1 款病院事業収益は、9 億 4, 1 9 1 万 7 千円を見込んでおります。

主な内容といたしまして、第 1 項医業収益は、入院収益や外来収益などで 6 億 3, 7 2 1 万 7 千円、第 2 項医業外収益は、一般会計からの負担金と長期前受金戻入益などで、3 億 4 7 0 万円であります。

次に支出の部、第 1 款病院事業費用は、9 億 3, 2 5 5 万 4 千円を見込んでおります。

主な費用は、職員の給与費、医薬品などの材料費、光熱水費など病院施設管理のための経費、それに減価償却費などであります。

3 6 2 ページをお願いいたします。

第 4 条資本的収入及び支出は、建設改良費や、企業債の償還元金などであり、資産を形成するための経費として計上しております。

第 1 款資本的収入は、2 億 5, 3 9 5 万円を見込んでおり、主な内訳は一般会計からの出資金と企業債であります。

次に、支出の部、第 1 款資本的支出は、3 億 1, 1 3 7 万 5 千円を見込んでおります。

主な内訳といたしまして、屋根屋上の防水工事や自動火災報知設備の更新に関わる建設改良費のほか、企業債の元金償還金などあります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきましては、減債積立金のほか、過年度分損益勘定留保資金などで補填するものであります。

第 5 条以下につきましては、説明を割愛させていただきます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【今市立大曲病院事務長 降壇】

○議長（後藤 健） 日程第54、議案第50号から日程第56、議案第52号までの3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舩谷上下水道事業管理者。

【舩谷上下水道事業管理者 登壇】

○上下水道事業管理者（舩谷祐幸） 議案第50号、令和5年度大仙市上水道事業会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。

資料ナンバー3、令和5年度予算書391ページをご覧ください。

はじめに、業務の予定量であります。給水戸数を1万5,421戸と見込み、年間総配水量は439万1,352立方メートルを予定しております。

次に、第3条収益的収入及び支出の予定額についてであります。

上水道事業収益は8億9,761万9千円を見込んでおり、主な営業収益は、水道料金収入であります。

上水道事業費用は8億4,166万7千円を見込んでおり、主な費用は、給与費のほか、水道料金等徴収業務委託料、浄水場などの施設や配水管に係る修繕費、減価償却費などあります。

392ページをお願いします。

第4条資本的収入及び支出についてであります。

資本的収入は1,657万1千円を見込んでおり、内訳は、県からの補償金と一般会計からの出資金であります。

資本的支出は3億7,047万6千円を見込んでおり、主な内訳は、配水管の改良に係る建設改良費などあります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填することとしております。

5条以下につきましては、割愛させていただきます。

続きまして、423ページをお願いいたします。

議案第51号、令和5年度大仙市簡易水道事業会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。

はじめに、業務の予定量であります。給水戸数を8,932戸と見込み、年間総配水量は、268万4,723立方メートルを予定しております。

次に、第3条収益的収入及び支出の予定額についてであります。

簡易水道事業収益は12億9,492万3千円を見込んでおり、主な営業収益は、水道料金収入であります。

簡易水道事業費用は11億2,806万4千円を見込んでおり、主な費用は、給与費のほか、水道料金等徴収業務委託料、浄水場などの施設や配水管に係る修繕費、減価償却費などあります。

424ページをお願いいたします。

第4条資本的収入及び支出についてであります。

資本的収入は6億7,267万円を見込んでおり、主な内訳は、企業債や一般会計からの出資金などあります。

資本的支出は10億4,435万2千円を見込んでおり、主な内訳は、刈和野地区及び南外地区簡易水道事業の建設改良費などあります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきましては、当年度分損益勘定留保資金などで補填することとしております。

第5条以下は、説明を割愛させていただきます。

続きまして、457ページをお願いいたします。

議案第52号、令和5年度大仙市下水道事業会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。

はじめに、業務の予定量であります。接続戸数を1万5,613戸と見込み、年間総処理水量は、479万243立方メートルを予定しております。

次に、第3条収益的収入及び支出の予定額についてであります。

下水道事業収益は33億192万9千円を見込んでおり、主な営業収益は、下水道使用料収入であります。

下水道事業費用は28億2,972万5千円を見込んでおり、主な費用は、給与費のほか、下水道使用料徴収業務負担金、管渠・処理場施設の維持管理費、減価償却費などあります。

458ページをお願いいたします。

第4条資本的収入及び支出についてであります。

資本的収入は15億6,018万6千円を見込んでおり、主な内訳は、企業債や一般会計からの出資金、国庫補助金などあります。

資本的支出は23億2,501万7千円を見込んでおり、主な内訳は、処理場改築工事に係る建設改良費のほか、企業債に係る元金償還金などであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきましては、当年度分損益勘定留保資金などで補填することとしております。

第5条以下は、説明を割愛させていただきます。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【舛谷上下水道事業管理者 降壇】

○議長（後藤 健） これにて、本定例会に上程された議案についての説明が終了いたしました。

○議長（後藤 健） お諮りいたします。議案等調査のため、2月23日から3月5日までの11日間、休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、2月23日から3月5日までの11日間、休会することに決しました。

○議長（後藤 健） 以上で本日の日程は、全て終了しました。

本日はこれをもって散会し、来る3月6日、本会議第2日を定刻に開議いたします。大変お疲れさまでした。

午前11時53分 散 会